

「勝海舟の銅像を建てる会」

募 金 要 項

後 援 墨田区文化観光協会

募金要項

募金目標額

銅像制作費・台座・掲示板・デザイン・除幕式等々の総額として六千万円を目標額とします。

募金一口の額

個人 一口 2,000円 企業・団体 一口 20,000円

ご寄付の方法

< 郵便振替用紙によるお振込 > 口座番号 00130-7-541031

下記のように、口座番号と加入者名をご記入下さい。

払込取扱票										通常払込料金 加入者負担									
口座番号										金額									
千	百	十	万	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千
0	0	1	3	0	7	5	4	1	0	3	1								
加入者名 勝海舟の銅像を建てる会										金額 料 金									
加入者名 勝海舟の銅像を建てる会										金額 料 金									
おとところ (郵便番号)										受付局日印									
おなまえ おなまえ										受付局日印									
おとところ (郵便番号)										受付局日印									
おなまえ おなまえ										受付局日印									
おとところ (郵便番号)										受付局日印									
おなまえ おなまえ										受付局日印									

※裏面の注意事項をお読みください。(郵政省)
これより下部には何も記入しないでください。

< 銀行口座へのお振込 > 富士銀行押上支店 普通 (口座番号) 597683
「勝海舟の銅像を建てる会」

この募金は、国等に対する寄付金として、税法上の優遇措置が受けられます
次ページの領収書見本をご覧ください。

ご不明な点は次ページの事務局まで、TELまたは、e-mailにてお問い合わせ下さい。

ご寄付を頂いた個人・企業・団体のお名前は後世にお伝えいたします。

個人 2万円以上、 企業・団体 10万円以上
掲示板に記載し、公示いたします。

貢献人(100名限定) 個人・企業・団体の代表者 30万円以上

篤志家 個人・企業・団体の代表者 50万円以上
銅像台座の銘板に刻銘し、公示いたします。

募金（募）領収書見本

平成	年	月	日
寄付金領収書			
様			
金		円也	
但し、この寄付金は国等に対する寄付金であることを 東京国税局平成13年 7月30日付課二法第 369号 課一個第 182号により確認済みです。			
勝海舟の銅像を建てる会 会長 鵜沢 義行 印 東京都墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区文化観光協会内（〒130-8640） TEL 03-5608-7130			

個人情報のお取扱いについて

現在Homepage上では、ご寄付を頂きました個人・法人・団体等の名称及び金額等の情報を「個人情報保護」という観点から、公開しておりません。なお、Homepage上に寄付名簿として公開を希望される個人・法人・団体は事務局までご連絡下さい。

勝海舟の銅像を建てる会

会 長 鵜沢義行（日本大学名誉教授、元日本大学副総長）
副会長 坂田秀男（坂田建設株式会社 取締役会長）
副会長 山田 実（墨田区文化観光協会 会長）
副会長 丸山 茂（医療法人 丸山歯科医院 院長）
副会長 広田健史（株式会社ヒロタ 代表取締役）
副会長 田中喜一（印善 田中製印所 代表）

事務局 「勝海舟の銅像を建てる会」
墨田区文化観光協会内
〒130 - 8546 東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 20
Tel 03 - 5608 - 6951 Fax 03 - 5608 - 6406

Homepage <http://www.katsu-kaisyu.net>
e-mail info@katsu-kaisyu.net